

# 1931年の洪水災害とその救済活動

## —— 湖北・安徽・河南3省の事例を中心に ——

### The Flood Disaster and Relief Activities against It in 1931 : The Case History of Hubei, Anhui and Henan Provinces

岳 謙厚 / 内田 知行

Yue Qianhou / Uchida Tomoyuki

（岳 謙厚：山西大学歴史文化学院教授）

(Yue Qianhou:Professor,The College of History, Shanxi University)

This article analyzes a social history of the natural disaster. In the summer of 1931 the huge disaster occurred in areas along Chang jiang river in Hubei province and areas along Huanghe and Huaihe river in Henan and Anhui provinces. We analyze this case history. How were the supporting works and the relief activities for the sufferers carried out? How about the effects? How was the long-term reconstruction of affected areas carried out? How was the affected society changed? What kind of problems occurred in the process of reconstruction? To what extent did the Chinese government fulfill its responsibility to carry out the reconstruction works? Then, was there any intentional action in advance by Nationalist government before the disaster occurred? Our conclusion is as follows ; both the central and the local government foreknew the outbreak of the disaster but they did not take positive preventive measures against the disaster. That was a long-term stagnation in improving irrigation systems. We guess it invited the serious results. Furthermore, when the huge disaster occurred in 1931, China was extremely placed in the quite difficult circumstances both in international and domestic. It blocked rapid activities for the restoration.

[構成] はじめに

第1節 災害の状況

第2節 罹災地域にたいする救済活動

1 「急賑」事業

2 「工賑」事業

3 「農賑」事業

第3節 義援金収入と「賑災公債」の

発行

第4節 罹災後の農村社会

1 農民の離散と農村労働力の減少

2 罹災地におけるケシ栽培面積の拡張

おわりに

## はじめに

1931年の中国は「満州事変」によって東北地方を日本帝国主義に奪い取られたが、大陸の中央部では未曾有の水害に襲われた。内憂外患が相次いだ1年だった。この年の6月下旬以降、黄河と淮河の流域で洪水が発生した。淮河の氾濫は江蘇・安徽・河南に大きな被害を与えた。7月に長江流域では例年の倍の降雨量があり、8月には長江上流の支流である金沙江や嘉陵江でも洪水が発生した。長江上流の洪水は中下流の各省にも及んだ。黄河・淮河・長江の3水系だけでなく、福建や広東などの省でも洪水が発生した。羅災地区は十数省におよび、数十年來の大災害となった。この大洪水は、長江水系の6省に限ってみても、羅災面積は1.01億ムウ、全耕地面積の30.4%、羅災農家数は678万余戸、総戸数の30.9%、水稻の損失量は平年の36%、綿花は同26%、アワ・高粱は同31%に達した。役畜・家屋・農具等の損失量も甚大であった<sup>1)</sup>。中国の穀倉地帯を襲った未曾有の大水害であり、被害は天文学的な規模にたった。

とりわけ、長江水系の湖北、黄河・淮河水系の河南・安徽は甚大な水害を蒙った。3省合計の羅災県は100県に達し、全国の羅災県数の約半分となった。本稿では、これら3省における羅災の状況を明らかにする。そして、災害の救助、復旧の経過を考察する。いったいどのように災害の復旧支援や羅災民の救済活動が行なわれたのか。その効果はどうだったのか。羅災地の長期的な再建はどのように行なわれたのか。羅災した農村社会はどのように変わったのか。再建の過程では、どのような問題が発生したのか。さらに、中国政府はどこまで羅災地の救済、再建に関わることができたのか。もしも政府が再建の責務を十

分に果たすことができなかつたとしたら、それはなぜだったのか。どのような環境や背景があったのか。さらには、国民政府による事前の不作為はあったか。以上のような問題について考えてみたい。

本稿の課題は、いわば自然災害の社会史的考察である。中国や日本においても、近年、近現代中国の災害史の研究が始まっている<sup>2)</sup>。管見のかぎりでは、災害救済の思想・政策の歴史を古代の殷商時代から民国時代の1930年代まで考察し、1931年夏の水害も分析したユニークな考察として、1937年に公刊された鄧拓著『中国救荒史』がある<sup>3)</sup>。1931年夏は「満州事変」直前とはいえ、いわば平時であった。そこで、大陸の多くの新聞雑誌には水害関連の詳細な報道が掲載された。たとえば『申報』『民国日報』『国聞週報』『時事新報』などである。本稿は、天津で刊行されていた日刊紙『大公報』を資料源として利用した、日本語による初歩的な考察である。同紙にも1931年夏の水害に関する多くの記事が掲載されていたからである。

## 第1節 災害の状況

まず、安徽・湖北・河南3省災害の概況について述べる。『大公報』は、代表的羅災地域である安徽・湖北・河南3省の羅災事情を次のように伝えていた。安徽では、144県のうちの131県が被災したが、「最も重大な被災区域は、4,600平方マイル、比較的重大な区域は5,600平方マイルであった」<sup>4)</sup>。湖北では、「洪水の被害は46県1市、被災面積は18万5,013平方華里に達した。同省の68県1市のうちで県全体が被災したのは15県、県の10分の7、8が被災したのは13県、県の10分の5、6が被災したのは5県、県の10

分の3、4が被災したのは14県であった」<sup>5)</sup>。「河南の申告された災害は、信陽等 53 県で、被災区は南北約 1,300 華里、東西約 1,500 華里に及んだ」<sup>6)</sup>。

各省内の県毎の罹災状況についての手際よいため、1932年1月刊『国民政府政治総報告』第1冊所収の「国民党第4次全国代表大会内政部工作報告」第8項「救済水災」に掲載されているが、ここでは省略する<sup>7)</sup>。

つぎに、当時の『大公報』紙の記事に基づいて安徽・湖北・河南3省における自然災害の原因について考えてみる。第1表は安徽省、第2表は湖北省、第3表は河南省について整理してみたものである。記事を読み、各県の被害原因を県毎に分類してみた。大雑把な分

類であり、あくまでも大まかな傾向が知られるにすぎないことを確認しておく。湖北省では、豪雨による河川決壊、長雨による洪水の発生、山津波の発生、豪雨による河川・湖水の氾濫が多かった。安徽省では、豪雨による河川・湖水の氾濫、長雨による洪水の発生が多かった。河南省では、豪雨による大水の発生、豪雨による河川氾濫、豪雨による河川決壊が多かった。河川沿岸や湖沼の近くでは増水による氾濫や堤防などの決壊被害が多かった。河川から遠い地域でも長雨による洪水の発生があった。これらの被害原因は、水利・排水施設の整備が遅れていたことを示している。

第1表 安徽省自然災害（1931年6月末～8月中旬）の原因

1	豪雨による河川・湖水の氾濫	鳳陽、懷遠、定遠、靈璧、壽県、鳳台、宿県、阜陽、蒙城、太和、亳県、渦陽、泗県、固鎮、臨淮、蕪湖、天長、盱眙、来安
2	長雨による洪水の発生	壽県、盱眙、来安、天長、銅陵、六安
3	豪雨による河川決壊	靈璧、霍邱、蚌阜、貴池
4	山津波の発生	定遠、涂県、全椒、壩橋
5	豪雨による大水の発生	霍山

出所：「蕪湖洪水流民図」『大公報』1931年8月16日。「安徽各県水災詳報」『大公報』1931年10月3日。「皖北水災調査」『大公報』1931年10月20日。

第2表 湖北省自然災害（1931年6月末～8月中旬）の原因

1	豪雨による河川決壊	松滋、漢口、武昌、漢陽、雲夢、潜江、薪水、漢川、広済、黄崗、頤春、嘉魚、監利、安陸、当陽、天門、鄂城、石首、宜都
2	長雨による洪水の発生	密陵、周口、汝南、江陵、咸寧、隨県、黄陵、隕県、宜都、崇陽
3	山津波の発生	孝感、陽新、黄崗、膺城、隨県、黄陵、鐘祥、羅田
4	豪雨による河川・湖水の氾濫	上蔡、黄梅、黄崗、咸寧、大冶、枝江
5	豪雨による大水の発生	陽新、江陵、公安

出所：「湖北各県市災況調査」『大公報』1931年9月6日。「湖北各県市災況調査（続篇）」『大公報』1931年9月7日。

第3表 河南省自然災害(1931年6月末~8月中旬)の原因

1	豪雨による大水の発生	羅山、洛陽、淮陽、正陽、唐河、南陽、柘城、杞県、商邱、永城、鎮平、夏邑、光山、陳留
2	豪雨による河川氾濫	葉県、襄城、息県、固始、内郷、新蔡、新野、確山、沈邱、温県、扶溝、臨潁、鞏県
3	豪雨による河川決壊	西華、偃城、商水、西平、遂平、項城、嶧県、舞陽、偃師
4	山津波の発生	信陽、商城、項城、魯山、確山、桐柏
5	降雹	鹿邑、太康、禹県
6	長雨による洪水の発生	孟津

出所：「大好中原半浸洪流」『大公報』1931年8月30日。「河南災情異常惨重」『大公報』1931年10月5日。「災区旅行第三信：洛陽之水災」『大公報』1931年10月16日。「華北水利会査勘報告：河南水災実況」『大公報』1931年10月25日。

第4表 1931年羅災農戸・羅災耕地統計(単位：1,000戸/万ヘクタール)

省名	農家総数	羅災農戸数(比率/%)	平年耕地面積	羅災耕地面積(比率/%)
江蘇	5,057	2,136 (42.2)	6,113	2,447 (40.0)
安徽	2,682	1,397 (52.1)	3,253	1,560 (48.0)
湖北	3,900	1,154 (29.6)	4,067	973 (23.9)
河南	5,062	1,020 (20.2)	7,534	1,587 (21.1)
湖南	3,900	873 (22.4)	3,107	787 (25.3)
山東	5,918	772 (13.0)	7,380	933 (12.6)
江西	3,292	683 (20.7)	2,773	627 (22.6)
浙江	3,165	544 (17.2)	2,813	533 (19.0)
総計	32,976	8,579 (26.0)	37,040	9,447 (25.5)

出所：「八省水災農産損失」、『大公報』1931年11月21日。

備考：原統計の100万ムウを6.667万ヘクタールに換算した。

1931年の8省羅災農戸・羅災耕地統計は第4表の通りである。

第4表から羅災農戸数の多い順にワースト5を記すと、江蘇・安徽・湖北・河南・湖南となる。羅災農家比率のワースト5は、安徽・江蘇・湖北・湖南・江西であった。羅災耕地面積のワースト5は、江蘇・河南・安徽・湖北・山東で、羅災耕地面積比率のワースト5は、安徽・江蘇・湖南・湖北・江西であった。

1931年の8省農産物損失統計は第5表の

通りである。

第5表から稲(6省)の損失量の多い順にワースト5を記すと、湖南・江蘇・湖北・安徽・江西であった。平年生産量にたいする稲の損失比率のワースト5は、江西・安徽・湖南・湖北・江蘇であった。棉花の損失量のワースト5は、湖北・江蘇・河南・安徽・湖南であった。棉花の損失比率のワースト5は、湖北・江西・江蘇・湖南・浙江であった。

第5表 1931年農産物損失統計（単位：100万キロ）

省名	稲		棉花	
	平年生産量	同年損失量(比率/%)	平年生産量	同年損失量(比率/%)
江蘇	3,050	849 (27.8)	105.5	27.5 (26.1)
安徽	1,906.5	818.5(42.9)	25	4.5 (18.0)
湖北	2,269	824.5(36.3)	63	29 (46.0)
河南	n.a.	n.a.	39.5	7 (17.7)
湖南	2,509	947 (37.7)	17.5	4.5 (25.7)
山東	n.a.	n.a.	13	2 (15.4)
江西	1,396	711 (50.9)	12	3.5 (29.2)
浙江	1,177.5	321 (27.3)	15	3 (20.0)
総計	12,308	4,471 (36.3)	290.5	81 (27.9)

出所：「八省水災農産損失」、『大公報』1931年11月21日。

備考：斤表示の原統計をキログラム表示にした（1斤=0.5キロ）。

## 第2節 羅災地域にたいする救済活動

### 1 「急賑」事業

「賑災委員会」はどのように設立されたか。前史について記すと、南京国民政府は1929年2月26日、それ以前から存在した「賑款委員会」等を合併改組して「賑災委員会」を設立した。同委員会は災害の復旧支援や貧民救済活動を担当した。1930年2月1日、同委員会は「賑務委員会」に改組され、国民政府行政院に隷属することになった（38年4月に解消された）。同時に、各省に省級の「賑務会」が、省政府・省国民党党部・民衆団体によって結成された。30年3月までに、陝西・甘肅・山西・綏遠・河南・河北・チャハル・山東・江蘇・浙江・安徽・湖南・湖北・広東等18省に省級「賑務会」が設立された。

1931年初夏に発生した水害は未曾有の大規模なものであった。まず8月14日、国民政

府は宋子文・許世英・劉尚清・孔祥熙・朱慶瀾を「救済水災委員会委員」として任命し、被災地に特派した。そして、8月16日、対外連絡に都合のよい上海に「救済水災委員会」が宋子文を委員長として発足した<sup>8)</sup>。当時は、災害復旧支援を担当する「賑務委員会」（委員長は許世英、常務委員は王震・劉鎮華・汪守珍・朱慶瀾）が存在したが、この行政機関は組織力も経済的実力も弱かった。全国規模の自然災害の発生には対応できなかったのである。そこで、新たな行政機関の設置が実現した<sup>9)</sup>。

「救済水災委員会」は災害救助の最高権限を与えられ、地方の「賑務会」を接収した。実際には、中央政府から特派された前記5人の委員により各地の有力者百数十人が委員に招聘された。それらの委員によって、調査・財務・会計・稽核（会計検査）・衛生防疫・運輸連絡・災区工作の7つの組が設立された。地方政府には、地方的な「急賑会」が設置さ

れた<sup>10)</sup>。

国民政府は、当初の救済用資金として7,000 万元を準備した。その内訳は以下の通りである<sup>11)</sup>。

麦 (緊急援助用および「工賑」用)	3,750 万元
運送費 (家屋建材、保険、資材梱包費を含む)	1,200 万元
救済活動費 (堤防資材、作業場、羅災者收容所等費用を含む)	1,000 万元
羅災者衣料	350 万元
衛生活動	100 万元
緊急費用	100 万元
準備金	500 万元

次に、10月20日までの「救済水災委員会」による初期段階における支出は460 万元となった。その内訳は以下の通りである<sup>12)</sup>。

各省の羅災地区へ支給された現金	333.7 万元
(うち湖北)	129.5
安徽)	33.7
河南)	31.3
衣料品	35.1 万元
食糧	35 万元
医薬品	20 万元
工賃	15 万元
運送費	19.2 万元
雑費	2 万元

『救済水災委員会報告書』にもとづいて、1931年の羅災地区で「救済水災委員会」が実行した「急賑」、すなわち緊急援助活動の概要について以下に述べる。

第1に、「急賑」のための支出についていうと、「救済水災委員会」による最初の支出額は140 万元であった。これが、羅災の最も重大な湖北省に40 万元、その他の省にそれぞれ10~30 万元支給された。「救済水災委員会」

による第2期の支出額は105 万元で、これは湖北省に40 万元、他の各省に20 万元を超えない額で分配された。これらの金額で食糧・衣料・薬品などが購入され支給された。

第2に、「急賑」は中央政府＝「救済水災委員会」だけではなく、省級や様々な民間団体からも寄せられた。例をあげると、洛河沿岸の河南省鞏県では、中央から1 万元、省賑務会から2,000 元、地域の女性篤志家から3,000 元が送られた<sup>13)</sup>。河南省偃師県では、中央から9,912 元、省賑務会から2,000 元支給されたほか、県内の各機関から紐を通した銅貨を1,840 本 (マントウ5万8,000 斤を購入)、新郷県賑務分会から米8袋・小麦粉60袋、隴海鉄道職員からマントウ2万7,000 斤分の募金、カトリック教会から米500 斤、県内の商会から紐を通した銅貨を1,895 本、地方軍の司令官から100 元などと、多くの団体や個人からの支援があった<sup>14)</sup>。河南省信陽県では、中央から1 万元 (実際の発給額は9,106 元)、省賑務会から2,000 元。その他に各機関から1,000 元、華洋義賑会3,000 元の支援があった<sup>15)</sup>。安徽省阜陽県では、中央から約3 万元と比較的多額の支援を受けたが、省賑務会から1,000 元であった。地域からは、穀物や薬品代のほかに、アブラナの種20 石が寄せられた<sup>16)</sup>。

以上のように、中央・省級・地方団体と3層から支援が寄せられていたが、地方団体の救援方法は多様であった。

「急賑」の代表的活動は、中国語で「施粥」と称される炊き出しであった。緊急の食事を提供する施設である「粥廠」には、政府が組織するもの以外に各種の慈善団体や地方団体が組織するものもあった。『救済水災委員会報告書』には同委員会が設置した「粥廠」についての詳細な統計はない。しかし、多くの

事例が紹介されている。たとえば、安徽省蕪湖区には大規模な「粥廠」が2か所あった。食事の可提供者数は1所当り5,000人未満であった。安徽省北部の阜陽県には小規模な「粥廠」が110か所あり、毎日7,100人に炊き出しをしていた。河南省の「粥廠」では、切符制で食事を供していた。

外国からの支援もあった。米国赤十字会からは、武漢の水害救済を目的として10万ドルの義援金が寄せられた。日本の水害救済会からは日本円30万圓に相当する食糧が送られたという。

国民政府の「急賑」事業には、著しい地域的な不公正が発生した。第1に、平漢鉄道（北平～漢口）や隴海鉄道（連雲港～宝鶏）沿線の羅災地域は被害が比較的知られていたために、救援活動の対象となった。しかし、鉄道や幹線道路の開通していない農村地域の羅災状況は十分に把握されていなかった。そこで、これらの地域の救済は十分には行われなかった。第2に、湖北・河南・安徽などの僻地の農村部はいわゆる「赤区」であった。これらの農村には、1928年以来中共の農村革命根拠地が形成されていた。このような地域で国民政府がとった政策は、たんに災害の救済活動を放棄しただけではなかった。たとえば、湖北省の洪湖を中心とする、同省の監利、沔陽、公安、天門、江陵、潜江などの県には洪湖ソヴェト区と称された農村革命根拠地があった。この地方は国民政府軍の討伐作戦の対象であったが、なんと国民政府は災害の救済活動を放棄しただけではなかった。監利県上車湾地区の堤防を決壊させるという、「ソヴェト区水没」計画を断行したのである。その結果として、8月中旬になり、「監利、沔陽、漢川、江陵ソヴェト区（長江左岸のソヴェト区）の95%が水没し、一面大海と化して、100万近

い羅災民がでた。長江右岸も一部水没したのである」と「中共湘鄂西中央分局及び湖北省委報告」（1931年8月18日付）は述べていた。ソヴェト区が人為的に水没させられた結果、このソヴェト区の住民の約70%が農村から離散せざるをえなかった<sup>17)</sup>。

このような「ソヴェト区水没」作戦にたいして、紅軍（共産党軍）側は必死に堤防の補修と未水没地方の耕地防衛を行なった。また、ソヴェト区内の地主層の穀物や財産のすべて、富農層の穀物や農具の大半を没収して羅災農民に分配した。ソヴェト区の革命政府や紅軍・遊撃隊への穀物支給量も大幅に圧縮するという節約策を実施しつつ、災害を受けていないソヴェト区では救済団体を結成し、中農層にたいして羅災農民への食糧貸付けを行なうよう促した。農村の革命政府には穀物貯蔵を促し、一切の穀物のソヴェト区外への移出を禁じたのである<sup>18)</sup>。外部世界から疎外されていた農村革命根拠地では、羅災民衆にたいする外援を期待することはできなかつたから、以上のような階級主義にもとづく強権的な富の再分配を断行することを余儀なくされた。結局、大水害の発生が農村の階級関係を一層激化させることになり、革命政権の権力的基盤はさらに弱体化していった、と考えられる。

## 2 「工賑」事業

1931年の羅災地区で「救済水災委員会」が実行した「工賑」（以工代賑）について以下に述べる。これは、公共事業にたいする作業員の雇用という形で羅災民を救済する形態である。これによって、破壊された施設の復旧が行われ、生活の糧をえた羅災農民は他郷への流亡を免れた。政府は「工賑局」を設置して、

この事業に対応した。1931年の羅災時の「工賑」は、民国時代では最大規模の事業になった。その後公刊された国民政府の『救済水災委員会総報告書』は、以下のように書いていた。「今回の羅災は東南数省におよび、巨額の損失を生じた。多くの者が郷里を失った。私的機関ではこれに対応できない。このような事実を考慮して本委員会が設立された。本委員会は、羅災民の救済と羅災区の善後救済事業を行うことになった。設立当初は、決定に基づいて揚子江と淮河の流域の河川ダムを修復した。あらゆる工事に羅災民を雇用した」<sup>19)</sup>。

「工賑区」はどのように画定されたか。「救済水災委員会」には「工賑組」(既出の「災区工作組」をさすと考えられる)が置かれ、

そこに「工賑処」が特設された。席徳炯が処長に任じられた。席は米国コロンビア大学鉱山学科卒で、江蘇省の賑務処幹事などのポストを歴任した。この時には、「救済水災委員会」委員も兼任した。各地の水利機関には土木技術者が招聘された。各種の規約・規則が改定された。揚子江水道整理委員・測量総工程師には米国人(中国名は「史篤培」)が任じられた。「工賑処」の下には区毎に「工賑局」が設置された。「工賑区」の区分は、河川の水系や羅災の軽重に応じて18区に分けられた。揚子江は7区に、淮河は3区に、漢水は2区に、里下河は3区に、湘江・沅江、洛河、大運河はそれぞれ1区に区分された(第6表を参照)。

第6表 1931年羅災時の「工賑区」

区名	設局地点	河道	区延長	区分
第1区	江蘇/南京	長江	230	南岸は鎮江～慈湖河、北岸は瓜州～烏江鎮
第2区	安徽/蕪湖	長江	275	南岸は採磯～新溝、北岸は烏江鎮～大通対岸
第3区	安徽/安慶	長江	346	南岸は新溝～方家洲、北岸は大通対岸～湖口下15km
第4区	江西/九江	長江	210	南岸は楊柳塢～九江対岸、北岸は復興鎮上15km～二套口下
第5区	湖北/漢口	長江	421	北岸は二套口～大軍山、南岸は武穴対岸～金口
第6区	湖北/新堤	長江	331	金口～城陵磯
第7区	湖北/城陵磯	長江	371	城陵磯～施茅阜
第8区	湖北/仙桃鎮	漢水	255	漢口～仙桃鎮
第9区	湖北/岳口	漢水	287	仙桃鎮～岳口
第10区	湖南/長沙	湘江等	123,253	芦林潭～湘陰、常德～蠡返湖、益陽～万子湖
第11区	安徽/正陽関	淮河	379	潁河西淝河～淮河
第12区	安徽/蚌阜	淮河	157,245	潁河北淝河～淮河
第13区	安徽/五河	淮河	303	沱河、浍河～淮河
第14区	江蘇/揚州	大運河	160	邵伯～実応～淮陰
第15区	江蘇/阜寧	里下河	11.7	射陽港
第16区	江蘇/監城	里下河	5.7	新洋港
第17区	江蘇/東台	里下河	27.1	併龍港、王港
第18区	河南/偃城	洛河	n.a.	伊河・洛河・沙河流域

出所：鄧拓『中国救荒史』商務印書館、1937年、pp.297-8。



「工賑」事業の実際はどうだったか。既述の18の「工賑区」のうちで、第15区は計画変更のために第16、17区に分割隸属することになった。第10区は湖南水災善後会が実行を肩代わりすることになった。そこで、その他16の「工賑区」にはすべて工程局が設置された。工程局には、エンジニア（局長）・副エンジニア・技術員・事務員などが配置された。区の下には、工事の大小に応じて若干の「工程段」（工事区間）を設け、各「段」には副エンジニア・技術員・事務員等を配置した。「段」の下は10の「団」に分けられ、各「団」には「監工」（監督員）・「副監工」（副監督員）が配置された。「団」は10の「排」に分けられ、各「排」は作業員25人で構成された。作業員の中から一人の「排頭」が選ばれた。そこで、1つの「段」には2,500人の羅災民が雇用されたことになる。賃金はアメリカ麦糧借款から支給された。というのは、「救済水災委員会」は事前に米麦借款45万トンを要請したが、そのうち30万トンが「工賑」として利用された。「工賑」用小麦は技術委員会の決定にしたがって各区に分配された。浦口・蕪湖・安慶・漢口・九江に「麦糧総站」が、各地に同「分站」が設立された。「救済水災委員会」運輸組は麦糧の運送・貯蔵・発給事業を担当した。

作業員には、土砂の取得量を基準にして賃金が支給された。支給基準は、平地で1平方メートル取得した場合には、2.5～4角（1角は0.1元）で、取得量が50平方メートルを超えると、20平方メートル毎に1平方メートル当り0.5角を加算した。深いところから土砂を取得する場合または高いところから土砂を切り崩す場合、1平方メートル当り0.3角を加算した。1週間毎に技術員が土砂の処理を監督計測し、給料表に記入した。その後、「排頭」が「麦糧站」に行って給与を現物で受領

した。

1931年の『国民政府救済水災委員会工賑報告』から同年の江淮水害後の「工賑」事業について述べると、以下の通りであった。「各区では、工賑局が設置されると、各地に羅災者を作業員として雇用した。彼らを「団」や「排」に組織して、作業を始めた。まじめに就労する者は毎日7、8斤の麦糧を、最低でも4、5斤以上をもらうことができた（1斤は0.5キロ）。16の「工賑区」で直接作業員として収容された者は10,128,731人、間接的にこの雇用政策によって生活していた者は1,000万人以上いた<sup>20)</sup>。

ここで紹介した「工賑」（以工代賑）は急場の羅災者救済事業であったが、この方式は現在の中華人民共和国でも広く採用されている。食糧や生活物資を貧困地区の民衆に給与代わりに支給して、水利施設の建設、道路の建設補修、農地の改良事業などのインフラ建設事業に動員して大きな成果をあげてきた。

### 3 「農賑」事業

「農賑」事業は、無利子の農業資金融資の活動をさす。これは、1931年の羅災地区で「救済水災委員会」が実行した「急賑」事業の一つであった。まず羅災省に、「農賑」事業のための「農賑局」が設立された。「農賑委員会」も設立されて、この事業を監督することになった。各県に「農賑辦事処」と「農賑委員会」が設立された。同辦事処は「農賑」事業を実行するための基本団体として、所轄区に「農村互助社」を設置した。のちには、国民政府の方針により、すべての活動を華洋義賑総会が代行することになった。長江・淮河水害の救済では、アメリカ麦糧借款45万トンのうち5万トン分が事務経費として使用され、安

徽・湖南・湖北・江西・江蘇 5 省の「農賑」事業が行われた<sup>21)</sup>。

省別に「農賑」事業の動向をみてみよう。安徽省の「農賑」は、以下の通りであった。「国民政府の救済水災委員会は、アメリカ麦糧借款 16,800 トンを華洋義賑会に供与したが、それは安徽に 11,800 トン、江西に 5,000 トン分配された。うち 2,200 トンは現物で分配され、その他は 1 トン当り 74 元の価格で換金された。その現金が安徽・江西 2 省農村の復興資金に充てられ、義賑会による農業貸付けに利用された。農民による水利施設の修復に充てることを原則としたが、各地の「農村互助社」は借款を利用して種籾の購入（全体の 60%）や役畜の購入（同 25%）、農具の購入等に充てた。水利施設の修復の比率はわずかであった<sup>22)</sup>。

湖北省の「農賑」では、救済水災委員会は、借款としてアメリカから提供された小麦（アメリカ麦糧借款）1 万トンを湖北省の復旧事業にあてた。その内訳は、3,000 トンを種籾の購入に、7,000 トンを水利施設の修復費用にあてた。もともとは、羅災した同省の 31 県市に羅災面積の多少に応じて麦糧 3,000 トンの貸付けを行うはずであった。しかし、実際には 27 県にたいして国産小麦 3 万余担（202 万トン）を貸付けるということになった。このときに国産小麦とアメリカ産小麦との交換比率を 1:9 に設定したので、アメリカ産小麦の貸付け量は 1,819 トンになった。湖北省政府が貸付け手続きを行い、羅災農民に支給した。農民は新麦の出荷時に借款を返済することになった。残余の 1,181 トンについては、農業貸付け基金として留保された。水利施設修復用の 7,000 トンについては、羅災した 31 県市の羅災程度を考慮して執行した。羅災面積の広さ、程度の重大さ、羅災した水

利施設の多さにもとづいて羅災度を決めた。1 級は沔陽 1 県、2 級は監利等 5 県、3 級は黄崗等 7 県、4 級は江陵等 4 県、5 級は黄梅等 4 県、6 級は鐘祥等 4 県、7 級は蒲圻等 4 県、8 級は陽新県と漢口市であった。アメリカ産小麦 6,540 トン分が支給されたが、うち約 5,534 トンは銀貨 455,400 元に換算して現金で支給された。各県政府が所轄地方の羅災状況におうじて水利施設の責任者に支給した。1932 年 9 月～33 年 6 月の期間に、県政府が貸付けられた金額全額を返済する責任をもった。水利施設と種籾の貸付けを差し引いた残余の麦款 10 万元は「湖北省立農民借貸処作基金」として積み立てられた。これは省政府から農民に貸付けられ、将来省政府が返済する責務を負った<sup>23)</sup>。

### 第 3 節 義援金収入と「賑災公債」の発行

華洋義賑会・紅十字会・紅万字会などを通じて多くの義援金や救援物資が届けられた。その実態を『大公報』所載の「全国水害救援収支統計」から見てみよう。「救済水災委員会」内に財務組が設立されると、同組が資金管理、義援金や救援物資の受理を担当した。1931 年 12 月末までの義援金収入は第 7 表の通りである。

中国元口座への義援金入金の経過についてみると、災害初期の義援活動はきわめて活発であった（第 7 表）。1931 年 9 月 1 日～10 日の期間では、毎日約 15 万元が送金された。9 月 11 日～20 日では毎日 11 万元であった。その後は漸減し、32 年 1 月 11 日～20 日では毎日平均 3,300 元となった<sup>24)</sup>。義援金の約 6 割が海外の華僑からの送金であったという。国内産業が停滞しており、国内の人々の注意が「満州事変」に注がれていたために羅災者にたいする関心は低かった。

第7表 「救済水災委員会」財務組所管義援金収入（1931年12月末まで）

種 類	中国元	米ドル
金額総額	6,978,969.41	624,053.76
内訳 中国元口座への義援金入金	6,875,456.05	—
米ドル口座への義援金入金	—	624,053.76
各省水災急賑会入金分	62,000	—
頤新麦粉公司からのアメリカ麦款返還金	31,383.36	—
江西省からのアメリカ麦款返還金	5,159	—
救済水災委員会の中央銀行預金利子	4,971	—

出所：「全国水賑収支統計」、『大公報』1932年1月30日。

もっとも、問題も発生した。一部の羅災地域では地方官僚の腐敗が救済活動の障害になっていたことが知られる。というのは、中央政府が羅災民に支給した救済資金について、それがどういう意味の金であるかを羅災民は知らされなかったこともあったからである。たとえば湖北省漢口では、災害発生後、決壊した堤防の修築費が民衆に渡されず、地方役人によってアヘン販売基金に流用されていたことが、後に発覚した<sup>25)</sup>。

「賑災公債」（災害救済公債）も発行された。1931年8月4日の国务会議では、公債1,000万円の発行が決まり、内務部・財政部合同の賑災委員会で実施方法が立案された。8月17日には、9月1日から1,000万円の「賑災公債」を発行することが決定された。しかし、その後立法院と財政当局とのあいだで意見の相違が発生した。9月7日になって、総額8,000万円の公債発行を決定した旨蒋介石が発言した。まず9月に3,000万元、12月に5,000万元を発行するという段取りになった<sup>26)</sup>。しかし、第1期の発行の直後に満州事変が勃発し、公債の売却は困難となった。そこで、同年12月1日から、政府は関税徴収時に10%の海関

附加税の徴収を始めた。これは「救災費」と称された。この収入は、約900万元で買付けられたアメリカ産小麦を原資として発行された既述の「賑災公債」の担保となった。第2期分の「賑災公債」5,000万元は発行を取り止めた。32年7月、前記の海関附加税は5%に改定された<sup>27)</sup>。こうして、「賑災公債」は発行されたのだが、その方針は二転三転したのである。

#### 第4節 羅災後の農村社会

##### 1 農民の離散と農村労働力の減少

羅災後には、農村労働力が急激に減少した。これは土地の大量放棄が発生したためである。1931年の安徽・湖北・湖南・江西・江蘇5省89県の調査によれば、農民1,000人のうちの125人が離散した。そのうちで、家族全員の離散は1,000人中30人であった。安徽省南部の離散率が最高で、1,000人のうちで285人が離散した。安徽省南部では村は崩壊したも同然だった<sup>28)</sup>。

可耕地があってもこれに対応する労働力が

なかった。また、耕地の土壌破壊もあった。羅災後、砂漠化や土壌のアルカリ化が発生して、耕地としての利用が不可能になった。羅災によって農地が利用できなくなっただけでなく、羅災が発生するごとに荒地が増えていった。未開墾地は開発できず、既耕地は荒地化していった。国民政府主計処の調査によれば、1931年の大水害で羅災した農地は14億1,070万ムウ(9405.1万ヘクタール)に達した。羅災農地のすべてが荒蕪地と化したわけではなかった。しかし、その後5年間は耕地の3、4割を荒蕪地として放棄せざるをえなかった。安徽省の羅災耕地面積は省内の耕地の48.0%、湖北省では23.9%、河南省では21.1%に及んだという。羅災は凶作をまねいた。安徽省では、平年とくらべた稲の損失量比率は42.9%、棉花の損失量比率は18.0%に達した。湖北省では、稲の損失量比率は36.3%、棉花の損失量比率は46.0%に達した。河南省では、棉花の損失量比率は17.7%に達した(第5表を参照)。マクロな趨勢を示すと、

河南・河北・江蘇・陝西・広東など8省36県の調査にもとづいて1928～29年の耕地面積を100とするならば、1933～34年の耕地面積は96.3%に減少したという分析もあった<sup>29)</sup>。

農民の地域からの離散は、農村社会の崩壊を意味した。農村の再建のために行われた事業は、農村合作社の設立であった。これには華洋義賑会が大きな力を発揮した。華洋義賑会は1920年代から河北省で農民の金融支援のための信用合作社を経営していた。同会による合作社事業は、1937年の抗日戦争勃発まで精力的に行われた。大洪水発生後の1931年、同会は国民政府「救済水災委員会」の委託をうけて、安徽・湖北・湖南・江西などの省の「農賑」事業を担当することになった。華洋義賑会は、この事業の過程で積極的に合作社・互助社を結成した。1936年初めまでに、同会によって前記4省の66県に設立・指導された合作社・互助社は9,157社、社員数は23万余人にたった<sup>30)</sup>。

第8表 華中6省における農村合作社の組織統計(1929～36年)

年度	安徽	湖北	湖南	江西	江蘇	浙江	6省計	全国
1929	—	—	—	—	668	143	811	1,612
1930	—	—	—	—	1,226	415	1,641	2,463
1931	7	1	3	12	1,721	541	2,285	3,487
1932	22	3	17	15	1,897	731	2,685	3,978
1933	56	13	9	194	1,284	1,072	2,628	6,632
1934	1,463	566	558	1,078	2,937	1,498	8,100	14,649
1935	2,284	1,228	963	2,038	4,077	1,794	12,384	26,224
1936	4,125	1,932	1,985	3,239	3,305	1,234	15,820	37,318

出所：李金錚『民国郷村借貸関係研究』人民出版社、2003年、pp.338-40。

1931年の大災害をはさんだ華中6省における農村合作社の組織状況(第8表)をみると、30年までは合作社のなかった安徽・湖北・湖南・江西4省で、31年以降設立が急激に進んだことが知られる。合作社の形態は信用、生産、運輸販売、消費などに分けられるが、農民への資金融資を担う信用社が中心であった。省別に1934年の合作社総数にたいする信用社の比率をみると、安徽90.3%、湖北78.7%、湖南83.5%、江西93.2%、江蘇56.5%、浙江70.2%であった<sup>31)</sup>。1931年の大災害をきっかけに農村合作社が設立された地域では、信用社が重点的に設立されていた。これによって、農村の蘇生が期待されたのである。しかし、農村合作社の普及にもかかわらず、すでに述べたように多くの地域で農民家族が離散し、農村労働力が減少した。農村の蘇生は依然として困難をきわめた。

## 2 羅災地におけるケシ栽培面積の拡張

作付構成についていうと、最も切実な穀物生産が減らされ、かわってケシ栽培面積が拡張された。当時、北方や西北の未羅災地や羅災の軽微な地域では、たくさんのケシが栽培されていた。具体的には、四川・雲南・陝西・河南・安徽・綏遠・江蘇・浙江などで、1931年に大災害に遭った安徽・湖北・河南はケシ栽培の重大な地域であった。安徽省の蕪湖・蚌阜、湖北の漢口、河南の洛宜(洛陽・宜陽)などには「特税処」が設置されていたが、これらはアヘン公売のための正式機関であった<sup>32)</sup>。

安徽省では、1928年の16県のケシ栽培面積は37.6万ムウ(25,068ヘクタール)であったが、大災害前の1930年冬に同省に駐屯していた国民政府軍第45師の師長衛立煌は、部下を亳県に派遣して「烟苗捐」(アヘン栽培

税)35万元を強引に徴収した。同時に合肥や省南部の宣城などでも徴収した。省北部の宿県では、31年のアヘン税収入は90万元だったが、32年には300万元に激増したという。総じて、1930年代前半には各省のケシ栽培面積は急速に拡大した。当時河南省では、安徽に隣接する省の東部や湖北・湖南に隣接する省の西部では、耕地の40~50%がケシ畑だった<sup>33)</sup>。

1931年8月26日付けの『大公報』は、河南省の洛宜禁煙稽徴所の下にある分所の出したケシ売買をめぐる布告を紹介していた。この布告も、当時の河南省のアヘン売買の現実をリアルに物語っていた。「烟土[生アヘン]というものは民間の移動がきわめて容易である。客をつのるのも簡単で、金に換えて家に持ちかえり米を買ってもよい。売るのも買うのも便利である。…民間の保存や売買について、本稽徴所は介入しない。本稽徴所設立の動機は、国税徴収の逼迫にある。…アヘン税を購入者から取ることは、輸送に便利であり、保障面でも危険がない。河南省のどこに携帯してもよいし、大口の購入者でもよい。域外への持ち出しもよい。軍政当局はいずれも干渉しない。公正な証明書を持っていれば、全国どこへでも持っていけるのである。アヘンの購入者も商人も、迅速に納税し証明書を取得されたい。アヘン卸商やアヘン館の営業には、本稽徴所に来て営業証明を取得されたい。…民国20年8月10日」<sup>34)</sup>。この史料の背景には羅災による国税、つまり農業税の収入減があった。そして、地方の支配者は国税徴収をおぎなうためにアヘン徴税機関を設立することになった、と説明していた。さらに、アヘンは売買にも輸送にも便利だからとして、ケシの生産やアヘンの売買を煽っていた。自然災害によって農地が減少したにもかかわらず

らず、末端（県級）の政府機関は穀物生産ではなくてケシ栽培を煽っていたのである。これが、羅災地におけるケシ栽培の拡張の背後にあった真実である。

## おわりに

本稿では、1931年の水害を例にしてその災害の復旧支援や羅災民の救済活動を考察した。羅災した農村社会の変化を検討し、再建の過程で発生した問題を明らかにした。

本稿の冒頭では、国民政府はどこまで羅災地の救済、再建に関わることができたのか、もしも政府が再建の責務を十分に果たすことができなかつたとしたら、それはなぜだったのか、について考えてみたいと述べた。筆者は、災害の規模を極小にするための事前の努力が政府には欠けていたのではないかと推定する。また、災害発生後の政府の対応にも十分な努力が欠けていたのではないかと、思う。この点について検討しておきたい。

まず、政府による事前の不作為はあったか。すべての自然災害は人災の側面をもっている。では、1931年夏の洪水災害はどこまで「人災」だったのか。同年夏の水害では、国民政府は湖北省の中共革命根拠地であった洪湖ソヴェト区の堤防を決壊させるという能動的な「人災」、犯罪的な「作為」を犯した。しかし、ここではその点は問わずに、事前の「不作為」について問うことにする。

筆者の理解では、国民政府は中央レベルでも地方レベルでも、災害の発生を想定しながらあえて積極的な予防策を取らなかった。これが重大な結果を招いたのである。具体的にいえば、水利事業の長期的な停滞であった。この点を災害発生直後の『大公報』紙は以下のように分析していた。「国民革命が成功し、

淮河や黄河の河川の改修、長江や洞庭湖の浚渫などの計画が提起された。揚子江水利委員会や導淮（淮河）委員会などの組織が作られ、なんども計画が練られた。民国17（1928）年8月の全国交通会議、19（1930）年2月の建設委員会大会では、航運水利にかんして少なくない議案が提案された。惜しいかな、時局が多忙で、内戦が頻発している。政府は軍事への対応に忙しくて、国家の長期的な策略を立てる暇がない。財政は困難で、水利行政は停滞している。切実な利害を有する大事業であるのに、政府は座して無為に過ごしている。そこで、天災がひとたび到来したら、どうにも制御できないのである」<sup>35)</sup>。1931年の華北水利委員会の調査報告も次のように分析していた。淮河上流の「沙河流域各県の今年の水害の原因は、おおむね同じようなものである。一つは、雨水の量が多すぎて、排水が適切にできなかったことである。一つは河道の改修ができずに、河床が泥でふさがってしまったことである。…もしも河道の流れがよかったならば、大水になっても水はけはよかっただろう。水害になったとしても、こんなにひどいことにはならなかつただろう。その主因を論じるならば、過ちはただ河道の未改修にある」<sup>36)</sup>。

自然災害発生時の国際的、国内的環境についても考慮しなければならない。1931年夏の自然災害は、中国にとってきわめて困難な国際環境の下で発生した。第1に、欧米諸国は1929年の世界恐慌から未だに立直ってはいなかった。欧米諸国の経済は回復軌道に戻ってはおらず、失業に苦しんでいた。したがって、欧米諸国からの洪水災害にたいする財政支援はすこぶる低調であった。第2に、「満州事変」の衝撃があった。これは、中国にとっては東北部の国土が失われ、国家主権が侵されたと

いうにはとどまらなかった。「満州事変」への対応のために、自然災害への対応がないがしろになった。そればかりではなく、東北の穀倉地帯も失われたために、被災地が本来あてにすべき救援物資（食糧など）の調達地域も失われた。さらには、義援金調達や「賑災公債」の市場も失われた。第3に、国民政府内部における政争の激化であった。1931年夏に水害が発生した頃、蒋介石と広東・広西派との「蔣桂戦争」が勃発し、南京国民政府は深い亀裂のなかにあった。第4に、華中・華南の江西・湖南・湖北・福建などの省に建設された中国共産党の農村革命政権との激しい軍事的敵対の発生であった。

政争や内戦の進行を目のあたりにして、一部の政治家や知識人のなかから政府の方針を批判する運動が起った。それは、「和平救災運動」（平和的災害救済運動）であった。その指導者の一人、熊希齡（1867～1937）は南京と広東に使者を派遣して「息戦」（休戦）を提言した。熊希齡は、北京政府の國務總理や財政総長などを歴任したことがあり、慈善活動に積極的な政治家だった。当時は「賑務委員会」委員であり、1932年には世界紅十字会中華總會会長に任じられ、37年の上海事変時には上海の難民収容所設立に尽力した人物であった<sup>37)</sup>。しかし、この提言にたいしては次のような回答があった。「平和は休戦を含むことができるが、休戦は平和を代表しない。今この運動を行う者は、平和的災害救済を唱えている。だが、休戦による災害救済ではないというのだから、平和と休戦の違いはよく分かっているようである。しかも、平和の意味ということ吹聴しようというのである」。「和平」と「息戦」は異なるという理屈で二つともに拒絶する、という態度であった。また、次のように公言した者もいた。「そもそ

も今日小戦は終わった。大災は救済しなければならない。もしも切迫した災害に迫られて休戦を叫ぶなら、おそらくそれは失望に終るだろう」<sup>38)</sup>。大災害に苦しむ民衆の現実にたいする認識の欠如した指導者の言であった。以上のように、国際的、国内的環境が国民政府に事後の不作为を余儀なくさせた。甚大な災害の被害を目のあたりにしながらも、国民政府は積極的な対応策を取らなかったのである。取れなかった、のではなかった。

羅災は穀物貿易にどのような影響を与えたか。国内の穀物生産量が激減したために、その後の数年間は穀物輸入量が激増した。1930年の外米輸入量は19,891,103担（1担＝100斤、50キロ）であったが、同年は長江流域が豊作であったから、翌31年の輸入量は10,740,810担に激減した。そして、同年の洪水災害によって華中の米作地帯が大きな被害をうけた。そのために、外米の輸入量は、32年には22,486,639担、33年には21,419,000担と急増した<sup>39)</sup>。31年夏の『大公報』はこの問題をめぐって、以下のような論評を発表した。「中国はまだなお農業経済の時代にあるのに、海関統計をみると、人民の食糧を調達するのに外国からの巨額の援助が必要であることを知るのである。国民経済の基礎はきわめて不安定であり、農業立国の呼称は笑話に等しい。ひとたび巨大な災害に遭うと、4,000万元ものアメリカ産小麦を購入する交渉が必要となる。これは痛事であり、恥ずべき事でもある」<sup>40)</sup>。もっとも、「4,000万元ものアメリカ産小麦」云々は誇張された数字であった。当時は、9月1日から1,000万元の「賑災公債」を発行することが決定されていたが、その公債発行の原資がアメリカから購入された小麦だった。

最後に、残された課題についてもふれてお

く。救済活動のなかでは、衛生防疫事業もきわめて重要であるが、本稿では割愛した<sup>41)</sup>。最も興味深い問題は、羅災後の農村社会はどのように変わったのか、という問題である。筆者は、農民の地域からの離散と農村労働力の減少が発生したこと、作付構成の変化では、羅災地におけるケシ栽培面積が拡張されたこと、を指摘した。では、羅災した農村の階級関係はどうなったのか。義倉や常平倉などの飢饉用穀物貯蓄庫が整備再建されたというが、それが農村社会の関係修復にどのように寄与したのか。村落をあげての広域的な小作料不払い闘争などは発生したのか。離散した農民はどうなったのか。ここに取り上げた安徽・湖北・河南3省の農村は土匪や秘密結社が猖獗をきわめた地域であった。河南省や安徽省の大刀会・紅槍会、湖北省の神兵は代表的な秘密結社であった。これらの秘密結社や土匪は流浪した民衆のプールであったと理解されるが、これらの団体は羅災後はどのような活動をしたのか。県や省の地方政府の行政力は復旧・再建にあたってどれだけ発揮されたのか。以上の課題については、機会を改めて考察することにした。

## 注

- 1) 『錢俊瑞選集』山西人民出版社、1986年、pp.76-81。
- 2) たとえば中国語では、駱承政『中国歴史大洪水』下巻(中国書店、1993年)、錢剛等主編『二十世紀中国重災百録』(上海人民出版社、1999年)、郭学徳他『百年大災大難(百年中国叢書)』(中国経済出版社、2000年)などがある。中国語の個別論文では、王方中「1931年江淮大水災及其后果」(『近代史研究』1990年第1期)、「八省陸沈：1931年江淮流

域大水災」(李文海他『中国近代十大災荒』上海人民出版社、1994年)などがある。

- 3) 鄧拓(1912~66)は原著を鄧雲特という筆名で商務印書館から1937年に公刊した。本稿では、上海書店刊『民国叢書第2編第20冊』所収の原著リプリント版を参照した。名著の誉れ高い同書は河南大学経済学部の卒業論文をベースに書き上げた作品で、鄧拓が同書を上梓したとき、彼は25歳の左翼活動家だった。のち抗日救国運動に参加し、共和国時代には人民日報編集長となった。「三家村札記」や「燕山夜話」の筆者の一人で、文革初期に批判を受けて自殺した。顧行・成美『鄧拓伝』山西教育出版社、1991年、pp.30-1、参照。
- 4) 「破碎的錦綉河山」『国聞週報』第8巻第40期、1931年10月12日。
- 5) 「鄂省水災損失統計」『大公報』1932年1月24日。
- 6) 「河南災情異常惨重」『大公報』1931年10月5日。
- 7) 「安徽省水災一覽表」は、中国国民党中央委員会党史委員会編刊『抗戦前国家建設史料：内政方面』(革命文献第71輯)、1977年)、pp.82-7、「湖北省水災一覽表」は、同書、pp.88-96、「河南省水災一覽表」は、同書、pp.99-104。いずれも原載は1931年11月「国民党第4次全国代表大会内政部工作報告」。
- 8) 1931年11月「国民党第4次全国代表大会内政部工作報告」、中国国民党中央委員会党史委員会編刊『抗戦前国家建設史料：内政方面』、pp.120-1。
- 9) 「国民政府救済水災委員会章程」(1931年11月24日)は、蔡鴻源主編『民国法規集成』第34冊、黄山書社、1999年、p.13。「賑務委員会組織条例」(1931年6月30日)は、同書、p.21。
- 10) 韓文昌・邵玲主編『民国時期中央国家機



関組織概述』中国档案出版社、1994年、pp.445-6。

11) 1931年11月「国民党第4次全国代表大会内政部工作報告」、中国国民党中央委员会党史委员会編刊『抗戦前国家建設史料：内政方面』、p.121。

12) 1931年11月「国民党第4次全国代表大会内政部工作報告」、同上書、pp.123-4。

13) 「災区旅行第一信：鞏県之水災」『大公報』1931年10月14日。

14) 「災区旅行第二信：偃師之水災」『大公報』1931年10月15日。

15) 「災区旅行第九信：信陽之水災」『大公報』1931年10月31日。

16) 「災区旅行第十八信：阜陽之兩蠹」『大公報』1931年11月23日。

17) 古堡他『湘鄂西蘇区歴史簡編』湖北人民出版社、1982年、p.135。なお、同書同頁中の「羅災民100万人」は過大に過ぎると考えられる。劉録開主編『中国革命根拠地商業史』中国商業出版社、1997年、pp.107-8にも、洪湖ソヴェト区水没事件の記述がある。ここでは、「羅災民5万人前後、湖北省西部の羅災面積200平方キロ」と記述されている。筆者はこちらの方が現実に近かったと考える。

18) 同上『湘鄂西蘇区歴史簡編』、pp.135-6。

19) 鄧拓『中国救荒史』商務印書館、1937年、pp.295-6。

20) 鄧拓『中国救荒史』、p.303。1931年11月「国民党第4次全国代表大会内政部工作報告」、中国国民党中央委员会党史委员会編刊『抗戦前国家建設史料：内政方面』、pp.126-7。

21) 鄧拓『中国救荒史』、p.401。1931年11月「国民党第4次全国代表大会内政部工作報告」、中国国民党中央委员会党史委员会編刊『抗戦前国家建設史料：内政方面』、pp.128-9。

22) 鄧拓『中国救荒史』、p.402。

23) 同上書、pp.403-4。

24) 「全国水賑収支統計」『大公報』1932年1月30日。

25) 「社評：救災与賞罰」『大公報』1931年9月12日。

26) 「社評：救災与賞罰」『大公報』1931年9月12日。

27) 陸仰淵・方慶秋主編『民国社会經濟史』中国經濟出版社、1991年、p.296。彭明『中国現代史資料選輯』第4冊、中国人民大学出版社、1989年、p.227。

28) 陸仰淵・方慶秋主編『民国社会經濟史』、p.403。

29) 嚴中平等『中国近代經濟史統計資料選輯』科学出版社、1955年、p.358。

30) 李金錚『民国鄉村借貸關係研究』人民出版社、2003年、pp.337-8。

31) 同上書、p.341。原載は、『申報年鑑』1936年、p.3。

32) 「破碎的錦綉河山」『国聞週報』第8巻第40期、1931年10月12日。

33) 王金香『中国禁毒史』上海人民出版社、pp.170-1。

34) 「中原烟水浩渺」『大公報』1931年8月26日。

35) 「社評：救人自救、救災救心」『大公報』1931年8月21日。

36) 「華北水利会查勘報告：河南水災実況(三)」『大公報』1931年10月27日。

37) 徐友春主編『民国人物大辞典』河北人民出版社、1991年、pp.1353-4。

38) 「社評：和平改革之呼吁」『大公報』1931年9月7日。「社評：和平救災」『大公報』1931年9月18日。

39) 鄧拓『中国救荒史』、p.191。

40) 「禁煙与救災」『大公報』1931年8月29日。

41) 1931年11月「国民党第4次全国代表大会

会内政部工作報告」、中国国民党中央委員会党史委員会編刊『抗戦前国家建設史料：内政方面』、pp.129-34を参照。詳しくは『内政年鑑』第4冊「衛生篇」第8章、1936年、(G) pp.235-50が有益である。

#### 参照文献

王金香 2005『中国禁毒史』上海、上海人民出版社。

王方中 1990「1931年江淮大水災及其后果」、『近代史研究』同年第1期、北京。

郭学徳(他) 2000『百年大災大難(百年中国叢書)』北京、中国経済出版社。

韓文昌・邵玲 1994『民国時期中央国家机关組織概述』北京、中国档案出版社。

嚴中平 1955『中国近代經濟史統計資料選輯』北京、科学出版社。

顧行・成美 1991『鄧拓伝』太原、山西教育出版社。

古堡(他) 1982『湘鄂西蘇区歴史簡編』武漢、湖北人民出版社。

蔡鴻源 1999『民国法規集成』第34冊、濟南、黄山書社。

徐友春 1991『民国人物大辞典』保定、河北人民出版社。

申報年鑑社 1936『申報年鑑』、上海。

錢剛(他) 1999『二十世紀中国重災百録』上海、上海人民出版社。

錢俊瑞 1986『錢俊瑞選集』太原、山西人民出版社。

中国国民党中央委員会党史委員会 1977『抗戦前国家建設史料：内政方面』(革命文献第71輯)、台北。

鄧拓 1937『中国救荒史』上海、商務印書館。

内政年鑑社 1936『内政年鑑』第4冊、上海。

彭明 1989『中国現代史資料選輯(第4冊)』

北京、中国人民大学出版社。

駱承政 1993『中国歴史大洪水(下卷)』

北京、中国書店。

李金錚 2003『民国鄉村借貸關係研究』北京、人民出版社。

李文海(他) 1994『中国近代十大災荒』上海、上海人民出版社。

陸仰淵・方慶秋 1991『民国社会經濟史』北京、中国経済出版社。

劉録開 1997『中国革命根拠地商業史』北京、中国商業出版社。

(付記) 本稿の作成においては、岳謙厚(山西大学歴史文化学院教授)がまず天津『大公報』等から1931年自然災害関連の記事を収集し、この課題にかんする中国語データベースを作成した。内田はそのデータベースを吟味翻訳し、他の文献を参照・追加して本稿を完成させた(内田知行記)。